

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年6月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、今治市の林野火災についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の補正予算案の内容はどうか。また、現在の進捗状況と今後の進め方はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、481.6 haの延焼範囲には、30箇所の土砂災害警戒区域があり、この中で、保安林や国有林が含まれる箇所を除く15箇所のうち、対策が必要な2溪流4箇所を、災害関連緊急砂防事業として計上している。

また、現在、工事に向けた測量、地質調査、詳細設計及び用地調査を進めており、まずは、7月中の地元説明会開催を当面の目標としている。その後、用地買収等を進め、年度内の工事着手、令和8年度中の整備効果の発現を目指している旨の答弁がありました。

第2点は、第1次国土強靱化実施中期計画についてであります。

このことについて一部の委員から、中期計画の内容はどうか。また、県としてどのように対応していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、当中期計画は、5か年加速化対策後も切れ目なく国土強靱化の取組みを進められるよう、新たに策定された法定計画であり、令和8年度から12年度までの5年間で20兆円強程度の事業規模とされている。

地方への支援策の詳細については、国の予算編成の過程で明らかになっていくものと認識しており、南海トラフ地震やインフラ老朽化等に適切に対応するため、引き続き、国の動向を注視しながら、中期計画の施策を最大限活用し、予算の確保に努め、県土の強靱化を進めてまいりたい旨の答弁がありました。

第3点は、J R松山駅周辺整備についてであります。

このことについて一部の委員から、J R松山駅周辺整備にどのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、J R松山駅周辺整備は、県が連続立体交差事業を、松山市が駅周辺土地地区画整理事業やまちづくりを行うという役割分担のもと、

各種事業を推進しているが、県が進める旧駅舎の撤去完了まで1年を切った状況である。

駅周辺整備の主体となる松山市に対しては、交通結節の機能強化について、利用者の視点に立ち、暫定施工を含めスピード感をもって取り組むとともに、まちづくり全体の具体像や整備スケジュールを速やかに決定、公表するよう申し入れている。

今後も、J R四国を始め関係者と緊密に連携しながら、様々な場面で、市に対する働きかけを更に強化し、県都の陸の玄関口に相応しい松山駅の実現を後押ししたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・地すべり対策事業
- ・法改正に伴う盛土対策の推進
- ・将来的な公営住宅のあり方

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。